

令和4年度どさん子元気アップチャレンジ「長縄跳び全道大会」実施要項
(令和4年6月30日 学校教育局健康・体育課長決定)

1 目的

児童生徒が手軽な運動の実践を通して、運動に親しみながら体力の向上を図るとともに、仲間と協力して運動に取り組む中で、主体的に楽しさや喜びを味わおうとする態度を身に付ける。

2 対象

道内の公立小学校及び中学校、義務教育学校（前・後期課程）、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校（小学部、中学部）に在籍する児童生徒

3 実施内容

学校での学級や学年、異学年集団等による取組における長縄跳びの記録を競う「学校部門」と、地域や少年団、部活動等での取組における長縄跳びの記録を競う「地域・部活動等部門」の2部門を設定して実施する。

4 実施方法等

ア 実施方法

- ・同学年または異学年5人以上（跳ぶ人）でチームをつくる。なお、長縄を回す人はチーム以外の児童生徒のほか、教員も可とする。
- ・「はじめ」の合図で長縄跳びを始め、**60秒間**経過した時点で「終わり」の合図をする。
- ・「終わり」の合図をした時点で、「最も多く跳んだ回数」と「その時の跳んだ人数」の積を記録する。

イ 記録

跳んだ人数と跳んだ回数の積（単位はポイント）とする。

（例） 5人で200回跳んだ場合：1000ポイント、12人で90回跳んだ場合：1080ポイント

5 実施期間（「学校部門」・「地域・部活動等部門」ともに）

令和4年6月30日（木）～令和5年1月31日（火）

6 記録の申告方法

【学校部門】

- ・教職員の立ち会いのもとに実施されたものを公式記録とし、教職員が申告する。
- ・申告は1回のみとする。年間を通じた体力向上の取組などにおいて本事業を活用する際は、学校において実施期間の記録を蓄積し、最も良い記録を申告することに留意する。
- ・記録の申告は、「様式5 記録申告用紙」に学校名、区分（小1、小2、小3、小4、小5、小6、中1、中2、中3、小：学年混合、中：学年混合）、チーム名など、必要事項を入力し、電子メールに添付して指定のアドレスに送信する。

【地域・部活動等部門】

- ・保護者やコーチ等の立ち会いのもとに実施されたものを公式記録とし、保護者やコーチ等が申告する。
- ・申告は1回のみとする。年間を通じた体力向上の取組などにおいて本事業を活用する際は、学校において実施期間の記録を蓄積し、最も良い記録を申告することに留意する。
- ・記録の申告は、「様式6 記録申告用紙」に学校名、チーム名、チームの概要（例：〇〇〇少年団、〇〇〇部、〇〇〇町内会、地域の小学校第5学年2名・小学校第6学年3名など）、など、必要事項を入力し、電子メールに添付して指定のアドレスに送信する。

7 記録の申告期間

令和5年2月1日（水）～2月15日（水）

8 記録の申告先

次のアドレスあてメールにより申告する。

申告先アドレス : kyoiku.sports1@pref.hokkaido.lg.jp

9 記録証等

【学校部門】

- ・小学校低学年（第1・2学年）、中学年（第3・4学年）、高学年（第5・6学年）、中学校（第1～3学年）、学年混合（小・中学校）の部ごとに、3位までのチームに記録証を授与する。
- ・健康・体育課は、申告のあったデータをもとに上位チーム者の記録証を作成し、当該市町村教育委員会に送付する。

【地域・部活動等部門】

- ・小学校（第1～6学年）及び中学校（第1～3学年）の部ごとに、3位までのチームに記録証を授与する。
- ・健康・体育課は、申告のあったデータをもとに上位チーム者の記録証を作成し、当該市町村教育委員会に送付する。

10 記録の公表

【学校部門】

- ・「長縄跳び全道大会」に申告された区分及び記録に基づき、小学校低学年（第1・2学年）、中学年（第3・4学年）、高学年（第5・6学年）、中学校（第1～3学年）、学年混合（小学校、中学校）の区分で北海道教育庁健康・体育課のWebページに公表する。

【地域・部活動等部門】

- ・「長縄跳び全道大会」に申告された区分及び記録に基づき、小学校（第1～6学年）及び中学校（第1～3学年）の区分で北海道教育庁健康・体育課のWebページに公表する。
- ・「長縄跳び全道大会」で公表する内容は、「学校名」、「学年」、「チーム名」、「記録」等とする。

11 その他

- ・実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を図り、児童生徒の健康状態を十分に確認するとともに、準備運動、実施場所や施設・用具の安全点検を確実にを行うなど、事故防止に努める。
- ・使用する長縄の長さや種類は自由とする。
- ・児童生徒が楽しみながら、自主的・継続的に取り組むことができるよう配慮する。
- ・各種目ともに学校部門は教職員等、地域・部活動等部門は保護者やコーチ等の立ち会いのもとに実施することを基本とする。ただし、やむを得ず児童生徒が計測する際には、時間や回数のカウントの誤りに留意させること。
- ・チーム名は公表を前提としていることから、学校等において適切な指導のもと設定する。